



## パープルリボン・プロジェクト

DV根絶のシンボルであるパープルリボンのピンバッジの作成・販売を通してDV・女性に対する暴力の根絶を広く社会に訴える活動に取り組んでいます。バッジの収益はPMJ基金に組み入れ、被害当事者のサポートに使われます。



## パープルリボン・プロジェクトの理念

インターナショナル・パープルリボン・プロジェクト(IPRP)は、1994年にアメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で設立されました。目的は、この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとすることです。設立メンバーの大多数は近親姦やレイプのサバイバーでしたが、今では国際的なネットワークに発展しています。世界中の女性への暴力根絶に向けた活動団体が、数多くの方々にこの理念を伝える手段の一つとして、この「パープルリボン」を広めています。

パープルリボンの基本理念は4つあります。

＊暴力は「学習された行動サイクル」

＊社会的にも個人的にも、暴力は我慢することで広がる。

＊すべての人々が暴力を許さなくなれば、暴力を減らすことができる。

＊パープルリボン・プロジェクトは物や力ではなく、人々のエンパワーメントと安全を目指す。

## パープルリボン・プロジェクト 書籍販売中

パープルリボン・プロジェクトでは女性に対する暴力根絶に関連したキャンペーン・グッズや書籍、リーフレット、また被害当事者により制作されたものを以下のサイトで販売しております。

<http://nwsnet.or.jp/purpleribbon/goods.html>

### DVD・書籍販売



支援者のための実践6講座3枚組 DVD  
**DV・性暴力被害者支援 基礎講座1**  
価格：3000円



女性が働きやすくなるためのハンドブック  
**女性のためのワーキングブック**  
価格：500円



毎日が少しでも過ぎやすくなるための手帳  
**元気になる手帳**  
価格：500円



セクハラ労災を知るための入門ハンドブック  
**セクハラ労災ハンドブック**  
価格：500円



電話相談開設のためのマニュアル  
**ホットライン相談対応マニュアル**  
価格：1000円



DV 家庭における性暴力被害の実態/  
性暴力被害に遭った子どもたちの  
サポートマニュアル 価格：1000円



## NPO法人全国女性シェルターネット

<http://nwsnet.or.jp/>  
〒112-0001 文京春日郵便局留  
FAX 03-3818-4113

PMJ基金への寄付はこちらへ

三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店  
普通口座 口座番号 1457958  
名義 特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット

DV・女性に対するあらゆる暴力の根絶は、  
21世紀最大の課題です



## NPO法人全国女性シェルターネット

<http://nwsnet.or.jp/>

NPO法人全国女性シェルターネットは  
DV被害当事者を支援する  
民間団体の全国ネットワークです。

### ● 民間シェルターの「仕事」とは

2001年のDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)成立以降、DV(親密な関係で起こる暴力。夫や恋人からの暴力)の社会的認知は進んできました。

しかし、3日に1人妻が夫から殺害される日本社会の現状は変わらず、暴力から逃れようとする当事者に対しての公的支援は不十分なままです。国際的な水準からみても立ち遅れています。

私たち民間支援団体は、女性に対する暴力根絶を目指す法システムの整備に貢献し、草の根のボランティアネットワークによる被害当事者支援に取り組んできました。

## 各民間支援団体の業務について

### — 相談



全国のシェルター、支援団体が電話や面接の相談を行っています。民間団体が行う事は大変重要です。なぜなら加害者の中には地元の名士や、公務員、警察官など行政とのつながりが濃い人たちもいて、被害者はそのつながりを恐れて公的機関に訴え出ることができません。また、自らもDVを体験したスタッフがサポートカウンセラーとなっていることが多いのも民間団体の特徴です。

### — シェルター・サポート



暴力から逃れた女性や子どもたちは安全なサポートシェルターで心身の回復をはたし、再出発に必要とされるサポートを提供されます。加害者の追跡を避けるため、シェルターの所在地は秘匿されています。

### — 医療サポート



病院に付き添います。警察に送迎を依頼することもあります。病院で「DV被害者であること」を伝え、安全な診療を求めるほか、保険証の書き換え、治療費の支払方法、診断書の請求等必要な相談を行います。医療機関や自治体などとやりとりし、受診・医療費助成利用のために援助します。

いくつかのシェルターではサポートカウンセリングプログラムがあり、被害女性の心理的ケアも行っています。

### — 法的サポート



保護命令手続きを支援します。スタッフが暴力の経過をていねいにききとり、申請書類の作成や証拠の収集・整理などを行います。

また、弁護士と連携し、離婚に伴う諸手続きを支援します。裁判になった場合の陳述書・意見書などの作成を支援します。

裁判所への同行・同席・傍聴支援も行います。外国籍当事者の場合、通訳や必要書類の翻訳などを支援します。

### — 子どものケア



子どもには子どものための支援が必要です。シェルターには子どものためのプログラムがあり、ボランティアなどをお願いして学習支援や遊びの支援など、子どものためのサポートを行っています。

### — 行政手続きサポート



加害者からの追跡を防止するための住民票ブロック、生活保護申請、年金・保険の手続き、学校・保育園・学童保育所等の手続き、その他、当事者が必要とするさまざまな行政手続きの同行支援を行います。

### — 就業サポート



ハローワークに同行し、仕事探し、職業訓練校などの紹介、各種資格の紹介などを行っています。多くのシェルターが、IT研修などに取り組んでいます。支援団体・企業ネットワークが就労場所を提供している例もあります。

### — 引越サポート



不動産屋への同行、引越の手配もサポートします。必要な家具や食器などストックしていて、当事者に差し上げている団体もあります。

### — 自助グループ活動



新生活を始めてから心理的に落ち込みを感じる当事者が多くいます。自助グループとは体験者が集まって、気持ちや感情を共有化し、一人ではないと実感できるような場を持つためのグループです。

## 全国女性シェルターネットの活動

### — PMJ基金の運用

フィリップモリス社からシードマネーの提供を受けて、基金を設立しました。DV被害当事者に生活資金等の支援を行っています。（基金を利用するには、シェルターネット参加団体の推薦が必要です）

### — 全国女性シェルターシンポジウムの開催

毎年11月にDV根絶に向けたシンポジウムを全国規模で開催しています。

### — 調査研究活動

### — ボランティア・アドボケートの養成研修

### — IT研修

被害当事者の就労支援として、マイクロソフト社の助成を受けて研修を行っています。

### — 海外とのネットワーク

2006年からアジアにおけるDV被害当事者支援の民間草の根団体と連携して活動しています。DV根絶国際シンポジウムを07年は幕張メッセで、08年はソウルで共同開催しました。参加国・地域は韓国・中国・モンゴル・香港・フィリピンなどです。

現在私たちのネットワークには65を超える団体が参加しています。どうぞ、全国女性シェルターネットの活動にご支援・ご協力をよろしくお願いします。